

重要

6大高第959号
令和6年8月28日

定時制第2学年保護者 各位

東京都立大島高等学校長
佐々木 一憲
(公印省略)

令和6年度 学校徴収金の納入について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
今年度の学校徴収金については下記のとおりとなっております。ご理解の上、納入いただきますようお願いいたします。

記

1 学校徴収金の内訳 (年間)

内 容	年 額	備 考
積立金	102,000円	16,000円/月(9月~1月) 教材購入・修学旅行等の行事に要する費用 入学時に22,000円を徴収いたします。
生徒会費	2,400円	2,400円を9月に一括で徴収
合 計	104,400円	

2 学校徴収金口座振替月日・納入金額

	9月30日	10月31日	11月29日	12月27日	1月31日
積立金	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
生徒会費	2,400	0	0	0	0
計	18,400	16,000	16,000	16,000	16,000

3 学校徴収金納入の注意点

- (1) 預金残高の不足により引落不能の場合は、翌月10日(土日・祝日の場合は翌営業日)に再度振替があります。
- (2) 引き落とし日の前日までに口座への入金をお願いいたします。
- (3) 各回10円の振替手数料がかかります。
- (4) 保護者宛の領収書は特に発行しませんので、ご了承ください。
- (5) 諸費を納入されない場合、教材購入や実力テストの受験、修学旅行等の学校行事への参加が出来なくなるという支障が生じます。必ず期日までに納めていただくよう、よろしく願いいたします。また、状況により確約書を提出の上、分割納入も可能です。その際は経営企画室まで、お早めにご相談ください。

※ご不明な点は、下記担当までご連絡ください。
都立大島高校 経営企画室 担当:森山
電話04992-2-1431